

小松市立学校PTA 連合会

子ども保険だより

第3号

2012年 10月 1日 発

「より身近に

感じていただくために」

会長 鹿田 稔夫

皆様には、日頃よりPTA活動に多大なるご支援ご協力を賜り、心から感謝御礼を申し上げます。

さて、小松市立学校PTA連合会が運営しています「小中学生総合補償制度」(自転車、子ども総合保険)につきまして、本年度もおおよそ6割のお子様にご加入いただき、また昨年度に比べておおよそ100名のご加入者が増える結果となりました。今回の第3号では、皆様に本制度をもっと身近に、より多くご利用いただくために、よくある質問Q&Aを掲載いたしました。今号がより多くの保護者の方にとりまして、有効な資料になればと願っております。よろしくお願いいたします。

平成24年度版

団体割引適用・健康相談サービス無料セット

小松市立学校PTA連合会 「小・中学生総合補償制度」のご案内 (子ども総合保険・自転車総合保険)

◆ご案内さつ◆

保険料の目安は、お子様の年齢・性別により異なります。また年齢とPTA所属に合わせた割引を最大限に活用することができます。また、この保険に加入していただきます「小・中学生総合補償制度」も最大4年分を先払い、年料約1,000円(税込)の割増で加入していただけます。また、この保険に加入していただきます「小・中学生総合補償制度」(25歳以下)が、全員の年齢の延長を目的とした補償制度として作成されています。1999年、当時の国保制度に基づき、全員の年齢の延長を目的とした補償制度として作成されています。1999年、当時の国保制度に基づき、全員の年齢の延長を目的とした補償制度として作成されています。1999年、当時の国保制度に基づき、全員の年齢の延長を目的とした補償制度として作成されています。



がん検診プラン
がん検診の費用が半額になります。
1,000円(税込)の割増で加入していただきます。

地震・噴火・津波補償プラン
地震・噴火・津波による被害に遭った場合、最大100万円(税込)の補償があります。

健康相談・健康相談サービスも充実!
健康相談サービスが無料です。

一度加入されると、9ヶ月間無料で自動継続されますので、お申し込みはいつでも大丈夫です。

学校法人発付期日	補償開始日(保険料は1年単位)	年間保険料(税込)	加入者証交付開始日(保険料は別)
4月20日(金)	5月20日(金) 年次更新(4月15日)	6,900円(税込)	6月27日(水)

※加入者証の発行には、加入者証の申請書(ご加入者様よりご記入)が必要です。また、加入者証の発行には、加入者証の申請書(ご加入者様よりご記入)が必要です。また、加入者証の発行には、加入者証の申請書(ご加入者様よりご記入)が必要です。

加入者サービスのご案内

加入者サービスのご案内

- ハロー健康相談24
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 簡単支払特急便

AIU保険 CHARTIS

AIU保険会社 〒130-8500 東京都葛飾区新小岩1-24-7 TEL:03-3839-1687

← 加入者証に同封されています。ご加入者の方は是非活用してみてください。

補償期間中に制度対象事故に遭われた場合

保険金ご請求・受付窓

事故が発生した場合は、すぐにご連絡下さい。その後の手続きについてご案内いたします。なお、賠償事故の場合、あらかじめ相談されることなく、示談や賠償金の支払をされないようご注意ください。

通話料無料 **0120-300-399**

登録内容に変更がある場合は必ずご連絡下さい。
※小松市立以外の小中学校に通われる場合は補償を継続できません。

■ 取扱代理店
小松市立学校PTA連合会
「小・中学校総合補償制度」事務局
株式会社セーフティゲート
TEL:076-220-6557

〒921-8163
金沢市横川7丁目50番187ビル横川8F
受付時間:午前9時~午後5時まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

セカンドオピニオンアレンジサービス (ご加入のお子さまのみ対象)

各専門分野の総合相談医*がお子さまの病状のご相談をお受けします。 受付時間 月~金曜日10:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

- たとえばこんな時に 相談例**
▶ 症状にあった専門医に相談したい。
▶ 手術することになったが、他に選択肢はないの?
▶ 高度な治療が必要らしい。どうしたらいいの?
- セカンドオピニオンの提供**
より良い医療の選択のために、主治医以外の医師から現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法についての意見を提供します。
- 優秀専門医*の紹介**
総合相談医*の判断により、より高度な専門性が求められる場合は、病状に合わせた優秀専門医*を紹介いたします。

(※ティーベック株式会社の用語定義によります。)
※ご利用にあたっては、加入者番号が必要となりますので、ご連絡の際には、必ずお手元に加入者証をご用意ください。
※日常的に見られる病状および軽度の外傷で専門性を必要としないものはお受けできません。また、地域や内容によりご希望に沿えない場合があります。

ハロー健康相談24 (24時間年中無休) (ご加入のお子さまとご家族対象)

医師や経験豊かな看護師、臨床心理士などが、健康・医療・ストレスに関して電話でアドバイスします。医療機関に関する情報も提供します。

- 夜間・休日の急病相談
- 高齢者の急病
- ケガの応急手当
- 人に話にくい病状
- 薬の不安・疑問
- 食欲不振

たとえばこんな時、お気軽にご相談ください。相談例

- ▶ 子どもの熱が38.5度もあります。深夜でも診てもらえる病院が近くにありませんか?
- ▶ 庭先、公園で足首をひねってしまった。夜になって腫れがひどくなってきたのですがー
- ▶ 子どもがタバコの灰の匂いを食べてしまいました。どうすればよいですか?

※受付電話番号は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テラプ内)にご連絡ください。
※当サービスは、補償期間(保険期間)中、AIU保険会社がティーベック株式会社に委託して提供します。なお、予告なく変更中止される場合があります。

小・中学生総合補償制度 よくある質問 Q&A

Q 1. 現在Jプランに加入していますが、クラブ活動中にケガをしてしまいました。通院する事になりましたが、補償されますか？



A 1. Jプランで自転車事故以外のケガの通院は補償されません。Jプラン以外のプランでしたら補償されました。



Q1は補償制度取扱代理店への問い合わせ数No.1の質問です。「もしも・・・」の時の補償制度ですので、継続案内時にプランの見直しをされてもいいかもしれませんね。
※補償期間中のプラン変更は出来ません。
万が一事故が起きましたら、加入者証記載の事故受付電話までご連絡下さい。(24時間体制です)

Q 2. 個人賠償の家族の範囲について教えてください。

A 2. 「家族」の範囲は、本人(お子様)の親権者及びその他の法定監督義務者、本人(お子様)の配偶者、本人(お子様)もしくはその親権者または本人(お子様)の配偶者と生計を共にする同居の親族及び別居の未婚の子です。

Q 3. お友達と公園で遊んでいたら、具合が悪くなり熱中症と診断されました。対象となりますか？



A 3. 熱中症補償は、A・AW・S・SW・V・VWプランにご加入の方は対象となります。

Q 4. 小松市立以外の小中学校に通う事になりました。このまま継続できますか？

A 4. いいえ、出来ません。この補償制度は小松市立の小中学校に通われているお子様を対象としているためです。対象外となる場合は、速やかに取扱代理店へ連絡して下さい。



小松市立の他の小中学校に転校された場合にも、ご連絡下さい。(中学卒業まで自動継続の補償制度です)住所変更(電話番号)と学校名変更のお手続きをする必要がございます。変更されませんと、加入者証や自動継続のご案内といった重要なお知らせが届かなくなります。

Q 5. 子どもが虫に刺されました。刺された部分が腫れ上がってしまい受診しましたが、対象になりますか？



A 5. 虫刺されも対象となります。 ※Jプランは補償対象外です。



1日、2日の通院で書類を書くのが面倒・・・と思われる方もいらっしゃるかもしれません。そんな時は下記案内の簡単支払特急便をご利用いただければ、電話1本で保険請求&お支払が完了できます。



簡単支払特急便

お電話一本でスピーディーに保険金をお支払い

ケガによる入院・通院で5万円以下のご請求は、
電話による事故報告のみで保険金をお支払いします。

子どもがケガをしたけど保険金の請求手続きで面倒なのよねー。そうは「簡単支払特急便」に電話してみよう。

はい、AIJの「簡単支払特急便」です。さっさと保険金は、ご指定口座にお振込みさせていただきます。

ウー～!!すごいわー!!こんなに簡単に保険金がもらえるなんて「簡単支払特急便」って、便利だわー!!

利用条件

- スクール傷害サービスセンターで補償内容と本人確認ができ、制度掛金振替口座へ保険金支払が可能なお契約であること。
- 事故発生状況とケガの傷様や程度および治療内容に整合性があり、お支払保険金が5万円以下であること。
- 報告人がご両親のいずれかで、治療終了後のご報告であること。
- 事故日から3か月を超えたご請求、または年間を通じて4回目以降のご請求は、書類による手続となります。

※ご利用方法と受付電話番号は、後日送付する加入者証でご案内します。

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(土日祝日・12/30～1/4を除く)